

令和7年度 新事業展開テイクオフ支援事業のご案内

予告版

補助金上限

100万円

補助金支援 **600者** 程度
伴走支援 **100者**

新規事業の推進や、
生産性向上に向けた取組みをサポートし、
売上向上、業務効率化等につなげます！

支援内容（内容は全て予定です。内容は予告なく変更する場合があります。）

概要	補助金	新規事業の推進や生産性向上をめざす府内中小企業を支援するため、補助金を交付します。
	伴走支援	申請者が策定した事業計画に基づき、その実現に向けて支援機関が伴走支援を行います。
実施期間	補助金	令和7年8月上旬～令和8年1月末
	伴走支援	令和7年8月上旬～令和8年2月末
対象者	大阪府内の中小事業者（補助金600者程度、伴走支援100者）	
対象事業	- 既存事業とは異なる事業分野・業種への進出や、新たな取組みによる事業の改善（例）新製品・新サービスの開発、ECサイト構築等による新市場進出、業種・業態の転換 - 省力化投資等の生産性向上に向けた取組み（例）省力化・省人化・効率化・生産力強化などに向けた設備投資・システム導入 等	
補助金額	上限 100 万円※（対象経費総額の2分の1以内） ※建設業・運輸業・宿泊業・飲食サービス業における、人手不足解消の取組みに係る経費に対しては、50万円の補助上限上乗せが可能です。（最大150万円補助）	
補助対象経費	新規事業の推進や生産性向上の取組みに係る経費 〔機械装置・システム構築費、広告宣伝・販売促進費、開発費、専門家経費、外注費、知的財産権等関連経費、研修費〕 人手不足解消の取組みに係る経費も対象です ○人材採用：人材紹介会社等への仲介手数料・コーディネート料等 ○環境改善：紙業務のデジタル化経費、専門家への相談経費等 ○省力化投資：飲食店での配膳ロボットの導入等	
公募時期	令和7年5月26日（月）～6月25日（水）	
その他	申請にあたっては、あらかじめ大阪府が指定するセミナーの受講が必要です。	

世界的な経済環境の変化の中、新事業展開に取り組む皆様にご活用いただけます。

○本事業に関する詳細は、大阪府ウェブサイトにおいて5月中旬（予定）に公表します。

問合せ先：大阪府商工労働部 中小企業支援室経営支援課 経営革新グループ 06-6210-9494

